

# 《小規模多機能型居宅介護 利用料金表》

**基本料金** (介護サービスの料金となります)

	在宅区分 支給限度額	(予防)小規模多機能型居宅介護費	1割負担の方	2割負担の方	3割負担の方
要支援1	5,032単位	3,438単位	3,497円	6,993円	10,490円
要支援2	10,531単位	6,948単位	7,067円	14,133円	21,199円
要介護1	16,765単位	10,423単位	10,601円	21,201円	31,801円
要介護2	19,705単位	15,318単位	15,579円	31,157円	46,736円
要介護3	27,048単位	22,283単位	22,662円	45,324円	67,986円
要介護4	30,938単位	24,593単位	25,011円	50,023円	75,034円
要介護5	36,217単位	27,117単位	27,578円	55,156円	82,734円

## 利用者様の状態や職員体制について加算されるサービス

算定	加算科目	単位数/日・月	算定	加算科目	単位数/日・月
	初期加算	30単位/日		訪問体制強化加算	1,000単位/月
	看取り連携体制加算	64単位/日		総合マネジメント体制強化加算	1,000単位/月
	認知症加算Ⅰ	800単位/月		生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位/月
	認知症加算Ⅱ	500単位/月		生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位/月
	看護職員配置加算Ⅰ	900単位/月		若年性認知症利用者受入加算(要介護)	800単位/月
	看護職員配置加算Ⅱ	700単位/月		若年性認知症利用者受入加算(要支援)	450単位/月
	看護職員配置加算Ⅲ	480単位/月		口腔・栄養スクリーニング加算	20単位1回/6か月
	サービス体制強化加算Ⅰ	750単位/月		認知症行動・心理症状緊急対応加算	200単位/日
	サービス体制強化加算Ⅱ	640単位/月		科学的介護推進体制加算	40単位/月
	サービス体制強化加算Ⅲ	350単位/月			

※1 区分支給限度額の算定に含まれない

※2 地域区分別上乗せ割合 一宮市は地域区分が7級地に指定され、1単位10.17円となります

※3 介護職員処遇改善加算 基本料金に各種加算を足した1ヶ月の総単位数に対し10.2%が加算されます。

※4 介護職員等特定処遇改善加算 基本料金に各種加算を足した1ヶ月の総単位数に対し、1.5%または、1.2%が加算されます。

## 小規模多機能と併用できる介護保険サービスの目安

訪問看護料金	緊急時訪問加算：574単位/月(限度額外)、30分/回：470単位、1時間/回：821単位
福祉用具(目安)	エアマット1000単位前後、ベッド1000単位前後、介助バー200単位、マット200単位 歩行器300単位、車イス500単位、リクライニング車イス800単位、クッション200単位

### 「通い」の際の実費分(1回あたり)

昼食代	600円/日(通いの回数)
-----	---------------

### 「泊まり」の際の実費分

宿泊費	2,900円/日(泊りの回数)
食事代	1,500円/日(内訳：朝食300円 昼食600円 夕食600円)
合計	4,400円/日

※クリーニング外注：5,090円/月 ※オムツ：施設の物を使う場合は別途請求

※医療費、理美容、嗜好品購入費等は含まれておりません。